

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 142 号

(H31.2.13)

今月のトピックス

日本歯科医師会会長予備選挙立候補者について	1 ページ
第 1 回役員報酬検討委員会	1 ページ
平成 31 年度 学校歯科医協議会	4 ページ

行事報告

第 82 回全国学校歯科保健研究大会	4 ページ
平成 30 年度広島市歯科医師等認知症対応力向上事業研修会	5 ページ
新年互礼会	6 ページ
平成 30 年度広島市歯科医師会学術講演会	6 ページ
熊谷宏氏に当選証書	7 ページ
平成 30 年度医療安全講習会	7 ページ

支部だより

中区支部	8 ページ
東区支部	8 ページ
西区支部	9 ページ

各部からの報告

広報部	9 ページ
FM ちゅーピー	15 ページ

職員挨拶	15 ページ
------	--------

1 月定例理事会報告	16 ページ
------------	--------

日本歯科医師会会長予備選挙立候補者について

標記について、「立候補者が定数（1 名）でも、会員の意思を確認する為、郵便による投票を実施する。」と、選挙権者に通知があった為、1 月 25 日（金）までに立候補者（堀 憲郎 氏）に対する意見を募集しましたが、締切日までに連絡がありませんでした。

本会では、各区支部の意見集約を前提に、各区支部長が持ち回りの選挙人（3 名）ですので、この旨を選挙人に報告しました。

この結果、3 名の選挙人は「堀憲郎 候補 を信任する」に、投票した事を報告します。

第 1 回役員報酬検討委員会

日時 2 月 4 日（月）午後 7 時 30 分

場所 県歯会館 2 階「本会大会議室」

標記の通り、第 1 回役員報酬検討委員会が開催された。はじめに川原正照会長が挨拶を行い、役員報酬検討委員会を立ち上げるに至った経緯について説明された後に協議を行った。

当委員会は、波田佳範中区支部長、寺迫環東区支部長、玉川幸二南区支部長、今井多聞西区支部長、伊藤剛志総務部委員長、久保美貴総務部副委員長を委員とし、熊谷宏副会長および中島克総務部理事をオブザーバーとして構成される。まず委員長の選任を行い、寺迫支部長が委員長として選出された。協議では今後の委員会の進め方について検討がなされ、まず役員報酬のあり方について会員の意見を幅広く集約する必要性についての意見が多く、広く会員に意見を募った

上で委員会を進行することとなった。今後、会員からの意見を参考として役員報酬の是非、本会財政を鑑みての具体的な事項の協議を行っていくことを確認し、委員会は閉会となった。

コラム

役員報酬検討委員会に関するあれこれ

役員報酬検討委員会が立ち上がり協議を進めていく上で、役員報酬のあり方に関する会員の意見を募集することとなりました。

その参考として本コラムがお役に立てば幸いです。

1：歯科医師会役員の仕事に対する対価に関する考え方。

想定される基本的な考え方を記します。

(1) ボランティア（無報酬）であるべきである。

いわゆるお世話ごとであり、自らの意思で行われるものに対して報酬を支払うべきではないし、受け取るべきでもない。

(2) 一定の対価（報酬）があってもいいべきである。

①自らの仕事（診療）を犠牲にしている。

会務への出務は、診療時間に行われることも多く、診療を犠牲にして行われるので、それに対する対価があってもおかしくない。

②若い人たちの会務への参加を促すために。

厳しい歯科界の現状で、開業して間がなく多額の借金を抱える若い先生に、会務への出務を求めることは難しい。有能な人材が歯科医師会のために働いてくれるためには、診療の犠牲に対して、わずかながらであっても補填が行われるべきである。

2：広島市歯科医師会における役員（理事）の仕事に対する対価の現状

①給与

ありません。

②交通費

委員会の委員や一般会員が会からの要望等に基づいて会務関連行事に参加される場合は、交通費という名目で5,000円が支給されますが、役員（理事）には交通費の支給はなく、実費（タクシーチケット）のみ支出しています。チケット利用については、適正利用について厳しくチェックを行っています。

出張については、本会旅費規則に基づいた旅費が支給されます。

③飲食の供与

以前は、会務出務に対する対価として飲食の供与があった時代もありましたが、現在広島市歯科医師会では、役員に対する飲食の供与は全く行っていません。

④役員退職慰労金

役員退職慰労金規程で定められています。

第5条 支給額は、次の各号に定める額に、在任年数を乗じて計算する。ただし、在任年数の計算に当たって1年未満の端数を生じた場合には、在任月数を12で除した数を在任年数とする。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 会 長 | 400,000 円 |
| (2) 副 会 長 | 300,000 円 |
| (3) 専務理事 | 300,000 円 |
| (4) 理 事 | 200,000 円 |
| (5) 監 事 | 150,000 円 |

3：広島県歯科医師会についての現状

参考までに広島県歯科医師会役員（理事）に対する報酬の現状を記します。

①給与

ありません。

②交通費

役員、一般会員すべてに対し、県歯会における会議、県内・県外での会議への出席した場合、「県歯会旅費規則」に基づいた「交通費・日当及び宿泊料」が支給されます。

具体的には、広島市域（開催地居住者）の会員が県歯会の会議に出務した場合は、6,500円（旅費運賃0円＋加算額3,500円＋日当3,000円）が支給されます。

これは、役員、一般会員いずれに対しても支給されます。役員（理事）にはこれに加え、タクシーチケット（実費）の配布がされています。

③役員退職慰労金

県歯会役員退職医療金支給規則により定められています。

第3条支給額は、次に定める額に、在任年数を乗じて得た額とする。この場合において、在任年数の計算に当たって1年未満の端数を生じたとき、在任月数を12で除した数を在任年数とする。

- | | | | |
|----------|----------|----------------|----------|
| (1) 会長 | 600,000円 | (5) その他の業務執行理事 | 180,000円 |
| (2) 副会長 | 360,000円 | (6) 理事 | 60,000円 |
| (3) 専務理事 | 400,000円 | (7) 監事 | 120,000円 |
| (4) 常務理事 | 360,000円 | | |

4：他の政令指定都市歯科医師会の現状

以前、政令指定都市歯科医師会の集まりである、14大市歯科医師会役員連絡協議会においてアンケート調査したことがあります。その資料から抜粋してみます。

■十四大市歯科医師会

歯会	札幌			仙台			さいたま			川崎			公益			新潟		
	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金
役職	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長			100,000							120,000	1,440,000						650,000	50,000
副会長			70,000							60,000	720,000						500,000	35,000
専務理事			80,000							80,000	960,000						500,000	35,000
常務理事										40,000	480,000							
常任理事																		
理事			50,000							30,000	360,000						270,000	25,000
常務監事																		
監事			50,000							30,000	360,000						230,000	25,000
外部監事																		
顧問																		
賞与																		

歯会	名古屋			広島			福岡			北九州		
	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金	報酬		退職金
役職	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額	月額	年額	年額
会長		1,500,000				400,000		1,800,000	900,000	40,000	480,000	
副会長		600,000				300,000		600,000	300,000	20,000	240,000	
専務理事		800,000				300,000		1,800,000	900,000	40,000	480,000	
常務理事		300,000				200,000		1,200,000	600,000	20,000	240,000	
常任理事												
理事		150,000						170,000	85,000	10,000	120,000	
常務監事												
監事		200,000				150,000		170,000	85,000	10,000	120,000	
外部監事												
顧問												
賞与												

5：終わりに

今回は、役員報酬に関わる現状を中心に記しました。今後は、委員会の協議の流れに沿って、本コラムで情報提供していきたいと思っております。

予告

平成 31 年度 学校歯科医協議会

来年度の学校歯科医協議会を下記の日程、内容にて開催いたします。万障お繰り合わせの上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

日 時 平成 31 年 4 月 11 日 (木) 午後 7 時
場 所 広島県歯科医師会館 2 階 ハーモニーホール
内 容

1. 退任学校歯科医への感謝状贈呈
2. 新任学校歯科医紹介
3. 講演会

演 題 「二つのソクイク」(あいうべ体操・ゆびのば体操)について
講 師 福岡県 みらいクリニック院長 今井 一彰 先生

【講師略歴】

1995 年 山口大学医学部卒業
山口大学医学部救急医学講座
1997 年 麻生飯塚病院総合診療科・漢方診療科
2001 年 山口大学医学部附属病院総合診療部
2006 年 みらいクリニック 開院
2018 年 10 月 27 日 世界一受けたい授業 (日テレ)
2019 年 1 月 28 日 名医のTHE太鼓判! (TBS)
などTV出演も多数



4. その他

※開会は午後 7 時となっております。

※ご出席のお申し込みは、3 月配布予定の用紙をご使用ください。

行事報告

第 82 回全国学校歯科保健研究大会

日時：12 月 6 日(木) 午後 1 時・12 月 7 日(金) 午前 10 時

場所：「沖縄コンベンションセンター」

標記大会が 2018 年 12 月 6 日(木)7 日(金)の 2 日間、「『生き抜く力』をはぐくむ歯・口の健康づくりの発展を目指して」と題して沖縄コンベンションセンターにて開催され、小島将督市歯会地域歯科保健部委員が出席した。

全国から学校歯科医、歯科医師、歯科教育関係者、都道府県市町村教育関係者、学校・幼稚園・認定こども園・保育所・こども園の教職員、学校医、学校薬剤師、歯科技工士、歯科衛生士、PTA 会員、その他学校歯科保健関係者延べ 1,126 人が参集した。

1 日目は開会式・表彰式の後、「児童生徒が身につける長寿の秘訣」と題して星旦二首都大学東京名誉教授による基調講演が行われた。医師の立場でありながら、かかりつけ歯科医

を持つ患者の健康寿命が長いことなどを持論とする星名誉教授はそれに加えて、児童生徒の健康長寿のためには、口腔ケアを大切にしてい、やや小太りでコレステロールを高めることの意義、子どもたちの望ましい生活習慣の確立や充実した学校生活のための方法としては、子どもと親とがともに会話したり遊んだりすることが大切であること、沖縄県平均寿命が相対的に低下している背景に住宅のカビや室内喫煙による閉塞性肺疾患死亡率の高さがあることについて言及した。

続く安井利一明海大学学長を座長とした「学校歯科保健活動のもつ教育力を考える」と題したシンポジウムでは、子どもたちの歯や口の健康づくりを通して「生きる力」を育ま

せることの重要性が、学校、学校歯科医、行政の立場からそれぞれ論じられた。

2日目は領域別研究協議会が5つの校種別に分かれて開催された。幼稚園・認定こども園・保育所部会では、まず座長の木本茂成神奈川県歯科大学大学院口腔統合医療学講座小児歯科学分野教授が、子どもの食の問題について概説した後、日本歯科医学会が作成した「歯科医療関係者向け子どもの食の問題に関するよくある質問と回答」、「小児の口腔機能発達評価マニュアル」などを紹介した。また、口腔機能発達不全症についても詳しく解説し、健康長寿社会の実現には成長発達期の口腔機能の育成が重要な鍵となること、歯科医師自身が摂食機能向上の担い手であることを広く国民に啓発する必要があること、子どもの口腔機能の発達における問題について早期に発見し、保護者に情報提供することで早期に適切な支援を行うための多職種連携が重要であることなどについて説明した。

続くシンポジウムでは、小児期の生活習慣はその後の人生に影響を及ぼすことから、小

児期からの徹底した検診や保護者を巻き込んだ教育の必要性について議論された。卒園児にむし歯ゼロを目指す保育園の取り組みや、健康教育を通して「生き抜く力」の礎作りに努める幼稚園など、興味深い実践例が報告された。

最後に、全体で領域別研究協議会の内容が報告され、本大会は閉会した。



出務した小島将督地域歯科保健部委員

— 平成30年度広島市歯科医師等認知症対応力向上事業研修会 —

日時：12月19日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

藤田友昭地域歯科保健部副委員長の進行のもと、「認知症患者への配慮とスムーズな診察のための技法」と題して、森山由香理学療法士による講演が行われた。

講演では認知症の患者に接する際のケア技法「ユマニチュード（フランス語で人間らしさ）」について解説した。ユマニチュードには「見る、話す、触れる」というキーワードがあり、認知症患者に対して施術事項をただ遂行するだけでなく、優しさや労わりを持って正しい距離感（パーソナルスペース）や順序で接することを基本として行う。視野の狭い認知症患者さんに対しては片手を広げた際の親指と小指の距離間（かなり近く）で目を見て話し、背中や肩から赤ちゃんに触れるようにやさしく触り、徐々に手などを握りながら信頼関係を築くことがスムーズな施術に繋がるという。

会場では実際に隣の人とペアを組み実習を行った。当初、至近距離で1分間、目を合わせることに苦労していたが、森山氏のアドバイ

ス通りにお互いが相手の瞳の中の自分の姿を見つめることで、最初より恥じらいなくしっかり相手を見つめられることを実感した。

講演を通して歯科医療の現場でも口腔ケアをすることだけに重きを置いて術者本位になり、患者さんにストレスを与えていないか省みるとともに、適切な接し方（ユマニチュード）についてももう一度考える必要性を痛感した。

最後に谷巖範地域歯科保健部委員長の閉会の辞で終了した。



研修会の様子

新年互礼会

日時 1月5日(土)午後5時

場所 県歯会館2階「ハーモニーホール」

新年の事始め、恒例の広島市歯会新年互礼会が開催された。新入会員を含めて112人が出席した。

本山智得専務理事の開会の辞に続いて、国家「君が代」ならびに「広島市歯科医師会会歌」の斉唱が行われた。川原正照会長の年頭の挨拶の後、荒川信介県歯会会長・岸田文雄衆議院議員・溝手顕正参議院議員・石井みどり参議院議員・林正夫広島県議会議員・松井一寛広島市長・中本弘広島市議会議員からのご祝辞を頂戴した。続いて来賓でお招きした方々の紹介を行い、祝電披露があった。その後、清興では地謡に大石正臣・中西保二両氏による喜多流「高砂」が演じられた。長年シテを演じられた故小松昭紀顧問がいらっしゃらず寂寥感を覚えた。

続いて乾杯に移り、乾杯の発声は当日参加した昭和34年生まれ亥年年男の大出和宏氏に

より行われ、祝宴が始まった。また、本会に入会した新入会員の松村興一郎氏・地守宏紀氏・小林裕子氏・森本直嗣氏・山根一芳氏・鎌田俊之氏・河内勝史氏・江盛顕司氏・中谷美奈子氏・中田穰氏・石田一輝氏の自己紹介が行われた。最後に熊谷宏副会長の閉会の辞でお開きとなった。



新年の挨拶をする川原正照会長(左)
と清興の様子(右)

平成30年度広島市歯科医師会学術講演会

日時 1月13日(日)午後1時

場所 県歯会館2階「ハーモニーホール」

本年度の学術講演会は、「ノンクラスプデンチャーの臨床ー適応の選択からメンテナンスまでー」と題して講師として谷田部優東京医科歯科大学歯学部臨床教授をお迎えして講演会を行った。

岸本一雄学術部理事の開会の辞の後、川原正照会長の挨拶が行われ講演の開始となった。

パーシャルデンチャーの基本的な理解を交えながら、樹脂の選択から説き起こされ樹脂クラスプの特性の理解から症例の選択並びに予後使用期間について説明された。また、樹脂クラスプの特性としてレストへの負担が大きい点、鉤歯への負担軽減のための設計の留意点、鉤歯のレストシートの形態、レジン充填による歯冠形態修正、サーベヤーによる計測で挿入方向の均一化をもたらすことによって回転力のかかることを減弱されることなど、臨床に沿ったきめ細やかな説明がなされた。さ

らに、義歯洗浄剤の選択やクラスプの挿入困難時における調整の方法について説明された。

歯科医師会会員145名・歯科技工士会関係33名合計178名の満員の御聴講者の満足を頂戴し、熊谷宏副会長の閉会の辞となり、無事講演会を終了した。



講演会の様子

熊谷宏氏に当選証書

日時 1月18日(金)午後1時30分

場所 県歯会館1階「本会会長室」

本会次期会長予備選挙候補届出期限の1月12日までに届出のあった者は熊谷宏氏のみであったため、本会選挙管理委員会で審査の結果、同氏を次期会長予備選挙の無投票当選者と決定し、大西定選挙管理委員会委員長から当選証書が手渡された。

熊谷宏氏は昭和38年11月5日生(55歳)、東京医科歯科大学歯学部卒、広島市歯科医師会情報管理部理事、同総務部理事を歴任、平成23年から現在まで広島市歯科医師会副会長。

任期は、平成31年6月29日の定時総会終結時より平成33年6月に開催される定時総会終結の時までのほぼ2年間である。



当選証書を受け取った熊谷宏次期会長予定者と大西定委員長

平成30年度医療安全講習会

日時：1月31日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

標記の通り、篠原敦子本会外部監事・G&D0篠原税理士法人代表税理士、芦浦文佳県歯会医療管理部理事、天間裕文県歯会医療管理部委員長を講師としてお招きし、平成30年度医療安全講習会が開催された。川原正照会長の挨拶、伊藤剛志総務部委員長の司会進行にて講演会は進行し、篠原敦子氏は「相続、継承、家族信託」と題して、具体的な事例を提示され、財産管理・継承対策における家族信託の重要性や特徴について詳細に講演され、戦略的な対策の必要性について強調された。次いで、芦浦文佳先生は「医療事故・院内トラブルの現状と対応」と題して、安心・安全な診療のために、万が一トラブルが発生し個人では対応が難しい場合には個人で抱え込まずに医療安全対策室やコンプライアンス推進室に相談をされることを勧められ、これまでに相談の寄せられた事例を挙げられ、その対応についても説明された。また翌日の診療からすぐに対応できる事例として、アナフィラキシーショックへの対応として会員へ配布されている救急薬品セット内のアドレナリンの具体的な保管や使用方法、注射針を曲げて使用しない等の具体的な注意点についても講演された。

最後に天間裕文氏が「歯科医院における労務管理」と題して、従業員とのトラブルを避けるために県歯会配布の最新雇用ハンドブックに即して、就業規則の作成、有給休暇および労働時間の管理、スタッフの雇用時および退職時における留意点や必要な書類等についても具体的に説明された。

受講された先生方も、大変熱心に聴講されており、熊谷宏副会長の閉会の辞をもって盛会のうちに終了した。



講演をする篠原敦子税理士(左)と芦浦文佳県歯会医療管理部理事(中央)と天間裕文氏同委員長(右)

支部だより

中区支部

中区支部中1班新年会

日時：1月18日(金)午後7時

場所：「梅もと別館」

中区の「梅もと別館」にて、標記会が開催された。

まず始めに、石本勝三班長の開会の挨拶の後、本会に多大な功績を残されつつも、昨年11月11日ご逝去された小松昭紀先生を偲び、参加者全員で黙祷を捧げた。

来賓は、本会より川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事が、中区支部より小松大造氏(波田佳範中区支部長代理として)が出席した。

来賓代表として、川原会長からの挨拶の後、大石正臣氏の乾杯の音頭で宴会が始まった。

和気藹々とした雰囲気の中、冬の瀬戸内の海の幸に舌鼓を打ちつつ、楽しいひと時を過ごした。

最後は、熊谷宏副会長(次期会長)の閉会挨拶の後、一同故小松昭紀顧問の遺影を中心に記念撮影を行った。



新年会に参加した三役と中区支部会員

中区支部中3班班会

日時：12月1日(土)午後6時30分

場所：「正弁丹吾」

中区三川町の「正弁丹吾」において、標記会が開催された。

まず始めに、山田庸二班長より会務報告があり、次期班長に副班長の佐野隆志氏の昇格と、副班長には今井正人氏が就任する旨の報告があり、中1班より、小松大造氏の移転開業と、新入会員の小野裕記氏(小野由紀子氏ご子息)が紹介された。

午後8時過ぎに宴会へと移行し、波田佳範支部長、山崎健次県歯会副会長の来賓挨拶があり、乾杯の音頭は関野憲三顧問が行った。当日は11月11日にご逝去された小松昭紀先生が、この会に出席されることが楽しみであったと、ご子息の小松大造氏より聞かされ、また同氏より遺影を参加させてほしいという申し出があり、参加者一同快く了承した。

参加者一同、ふぐ料理に舌鼓を打ち、楽しいひと時を過ごした。宴もたけなわになった頃、有田一郎氏より中3班の小旅行の案内があった。

佐野隆志副班長による閉会の辞で、お開きとなった。



班会に参加した中区支部会員

東区支部

東区支部会および新年会

日時：1月26日(土)午後7時

場所：アーバンビューグランドタワー2階「三嶋」

東区支部会及び新年会が標記の場所で行われた。支部会は山崎和広副支部長の司会進行で、寺迫環東区支部長の挨拶より始まった。報告事項として行事報告と、移転開業の報告、東区イベントの出務医および休日歯科救急医療施設当番の予定、日本歯科医師会会長予備選挙、フ

ェイスネット「TRITRUS」について説明がなされた。協議・確認事項として、今後10年間の東区支部の支部長・副支部長の就任予定、統一地方選挙についての確認が行われた。その他の事項として平岡弘光県歯会国保理事より、国保組合の保険料についての見通しの説明がなされ

た。その後、本会より川原正照会長、熊谷宏副会長、東区支部より推薦の緒方直之広島県議会議員、広島口腔保健センターより宮内美和センター長、濱陽子副センター長を迎えて新年会が開催された。本山智得専務理事、山路英男広島市議会議員は体調不良のため欠席された。寺迫支部長の司会進行で川原会長の挨拶を始めとし、緒方直之県議会議員の挨拶と広島口腔保健センター長の挨拶の後、水上良知氏の乾杯の発声にて開宴となった。新入会員として山崎保彦氏の紹介と挨拶がなされた。新年にふさわしい

料理に舌鼓を打ちつつ、来賓、会員間の活発な情報交換と親睦を深めた。

最後は山崎副支部長による閉会の辞にて閉会となった。



東区支部会の様子

西区支部

平成 30 年西区 12 月支部会・忘年会開催

日時：12月1日(土)午後6時30分

場所：西区己斐本町「木松旅館」

恒例となる標記が開催された。杉原陽一西区副支部長の司会でまず12月支部例会として、報告事項、新入会員2名と他12件が行われ、協議事項はなかった。午後6時50分より来賓を交えた写真撮影が行われ、いよいよ午後7時。来賓に川原正照本会会長、熊谷宏同副会長をお迎えし、支部会員とともに忘年会の開始となった。来賓紹介に続いて来賓の川原会長より挨拶があった。いよいよ前田哲二氏の乾杯音頭で宴会が始まった。和気あいあいと話が進むうちに余興の時間となる。杉原副支部長の進行と新入会員の先生方の協力によりお待ちかね「ビンゴゲーム」となった。最初は「リーチ」の声も上がらなかったが、そのうち「リ

ーチ！」「ビンゴ！！」と大いに盛り上がり、豪華景品を手にした会員は上機嫌で席に戻っていった。談笑の中、午後9時過ぎに杉原副支部長の閉会の辞で終了した。



支部会に出席した二役と西区支部会員

各部からの報告

広報部

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼第28回社会保障審議会 資料

平成31年度予算案の概要、主要事項が書かれています。
厚生労働省 第28回社会保障審議会 資料(2019年1月30日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000072604_00001.html

▼歯科医師の資質向上等に関する検討会(第10回)資料

厚生労働省 歯科医師の資質向上等に関する検討会(第10回)資料(2019年1月29日)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_03413.html

▼国民皆保険の維持は日本社会の一体感を守る最後の砦 貧富の差で医療に差をつけるべきではない

二木立先生のインタビュー第二弾では、財政維持のために社会保障費をカットすることは妥当なのか、高額薬剤は医療費を破綻させるのか、医療にまつわる様々な不安や疑問をぶつけます。

(以下 下記リンク先参照)。

Buzz Feed News (2019年1月27日)

<https://www.buzzfeed.com/jp/naokoiwanaga/ryuniki-2>

▼医師と歯科医 17 人を行政処分 厚生省

厚生労働省は 30 日、刑事事件で有罪判決を受けた医師 3 人の免許を取り消すとともに、医師や歯科医師計 17 人を業務停止 1 カ月～2 年にするなどの行政処分を決めた。医道審議会の答申を受けた処分で、2 月 13 日から発効する。業務停止処分の対象者には、徳田毅元衆院議員の姉で、公選法違反罪により有罪判決が確定した越沢徳美医師 (55) や徳田美千代医師 (51)、国に無届けで他人の臍帯血 (さいたいけつ) を移植したとして、再生医療安全性確保法違反罪で有罪判決が確定した首藤紳介医師 (41) も含まれる。

日本経済新聞 (2019年1月31日)

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO4069018030012019CR8000/i>

ニュースピックアップ

▼10 連休中の医療態勢調査へ

皇太子さまの新天皇への即位に伴って来年 4 月 27 日から 5 月 6 日まで 10 連休となることを受け、厚生労働省は 20 日、都道府県を通じて期間中の医療提供に関する調査を行うと明らかにした。都道府県には来年 3 月までに外来診療や救急医療の受け入れ態勢を把握し、国民に周知するように求める。

厚生労働省によると、連休に備えた医療提供態勢に関する調査は初めて。担当者は「過去に例のない長さで、国民がきちんとした医療を受けられるように万全を期す必要があると判断した」としている。

10 連休を巡っては、医療機関が長期間休業することで、国民生活への影響も懸念されている。

Yahoo NEWS 2018年12月20日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20181220-00000237-kyodonews-soci>

Point of View

◎今年のゴールデンウィークは前代未聞の 10 連休となるようです。10 日も連続で休日となるようでしたら、様々な不都合が起こることが想定されます。われわれ歯科医院経営者としても月の三分の一が休診日となるわけですから、経営状態に与える影響はかなり大きなものとなりそうです。

▼歯の X 線撮影、無資格で 1 8 3 3 人に 3 9 7 1 回…容疑の歯科医ら書類送検

大阪市北区の歯科医院「ザ・ホワイトデンタルクリニック大阪院」で歯のエックス線撮影が無資格で行われたとされる事件で、無資格撮影が約 2 年半の間に、患者 1 8 3 3 人に対し 3 9 7 1 回実施されていたことが、大阪府警への取材でわかった。

健康被害の訴えはないという。府警は 9 日、このうち一部について歯科医師 4 人と歯科助手ら 7 人の計 1 1 人を診療放射線技師法違反容疑で書類送検した。

発表によると、歯科医 4 人は 2 0 1 7 年 6 月～1 8 年 5 月、1 7 回にわたって、患者 1 2 人の歯のエックス線撮影を無資格の従業員や歯科助手ら計 7 人にさせた疑い。

同法の規定で、エックス線撮影ができるのは医師と歯科医、国家資格の「診療放射線技師」に限られており、歯科医 4 人のうち 2 人は「治療に忙しかった」などと容疑を認めている。残り 2 人は否認しているという。府警は情報提供を受け、昨年 6 月に同医院を捜索。押収したカルテなどの資料から、同医院では 1 6 年 1 月～1 8 年 6 月、無資格の歯科助手らがエックス線撮影をしていたことが判明した。

労働安全衛生法などで義務づけられたエックス線撮影者の被曝 (ひばく) 線量の記録と保管も行われていなかったという。

yomiDr (2019年1月9日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190109-0YTET50014/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎「当たり前のこと」といえばそうなのですが、つつい忙しさにかまけてスタッフ任せにしてしまうと、後で大変なことになってしまいます。積もりに積もってこのような数字になってしまったのでしょうか。これくらいと思わず「壁に耳あり障子に目あり」と肝に銘じて厳に法律を順守する必要があります。

▼歯科麻酔、2歳死亡 両親「寝てるだけ、と手当されず」

福岡県内の歯科医院で昨年7月、虫歯治療のために麻酔を注射された女兒（当時2）の容体が急変し、死亡する事故があった。両親からの届け出を受けた県警は、業務上過失致死の疑いがあるとみて捜査を開始。容体変化への対応や麻酔の投与量が適切だったかなどを調べている。女兒の遺族や歯科医院側の代理人弁護士によると、亡くなったのは山口叶愛（のあ）ちゃん。事故は昨年7月1日、福岡県内の歯科医院で起きた。夕方に両親と訪れた叶愛ちゃんは、口内の複数箇所麻酔薬を注射された後、治療を受け始めた。

叶愛ちゃんは治療中、断続的に泣いていた。50分ほどで治療が終わった後、付き添っていた両親は叶愛ちゃんがぐったりしていることに気づいた。担当医はすでに帰っており、代わりに院長が「疲れて寝ているだけで、よくあることですよ」などと説明。特に手当ではされなかったという。

叶愛ちゃんは両親に連れられて歯科医院を出た後、大学病院などで治療を受けたが、意識は戻らなかった。2日後に亡くなり、司法解剖の結果、死因は麻酔中毒による低酸素脳症と判明した。

治療後の経緯について、双方の主張は異なる。両親は「診察室で抱き上げた時点で様子がおかしかったのも、その場で訴えた」と話すが、医院側の弁護士は「診察室を出て、10～20分ほど経ってから受付に異変を訴えてきた」とする。叶愛ちゃんの容体についても、両親は「体が固まり、呼びかけにも応じない状態。けいれんも起こしていた」。医院側は、脈拍計測や目視の上で「緊急な対応を要する状況ではなかった」と説明する。

叶愛ちゃんの父（32）は「様子が変わったと言っても取り合ってもらえなかった」と訴えるが、医院側の弁護士は「（死亡の経緯は）医院を出たあと、他の病院での治療についても精査する必要がある」と話す。

Yahoo NEWS 2018年12月23日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20181223-0000052-asahi-soci>

Point of View

◎福岡で歯科治療の際の局所麻酔が原因で2歳の女兒が死亡した事故についての続報です。今回は双方の言い分が異なることが問題となっているようです。こういった場合、どのように対処したらよいのか、また、日ごろからどんな対策をしておいたほうが良いのか。不測の事態に備えておく必要があります。今後の進展に注目する必要があります。

▼くわえるだけで磨ける全自動歯ブラシ、早大が開発

口にくわえるだけでブラシが自動的に動き、歯を磨ける全自動タイプの歯ブラシを早稲田大などのチームが世界で初めて開発した。自力で歯磨きができない高齢者の自立や、介護の軽減に役立つという。米国で日本時間9日に開幕する家電見本市で発表する。開発した歯ブラシは手のひらに載るサイズの小型装置に、マウスピースのような形のブラシを付けて使う。口にくわえて電源を入れると、内蔵モーターでブラシが上下左右に動き、歯を磨ける。

歯の裏側や奥歯のかみ合わせ部分も磨くことができ、手で磨くのと同等の効果があるという。複数の歯を同時に磨くため、所要時間は30秒程度で済む。電源は充電電池を使用する。

早大の石井裕之准教授（ロボット工学）と、大学院生が起業した企業が共同開発した。来年度中に数万円程度で試験販売を開始する。ブラシは口の大きさに応じて数種類を用意する。

自力で歯を磨けない高齢者や障害者のほか、手を使わずに済むため健常者が歯を磨きながら服を着ることもできる。石井氏は「全ての人を歯磨きの煩わしさから解放する。これはもう歯磨き革命だ」と話す。

<https://www.sankei.com/life/news/190109/lif1901090004-n1.html>



Point of View

◎全自動歯ブラシは、あくまで介護が必要になった人、身体の衰えを覚えた人でも気軽に歯磨きができるようにするのが主目的の道具であり、口腔及び歯の健康が、全身の健康に関与している点からも、こういう人々にとって有意義なものになります。ただ、記事には、「健常者が歯を磨きながら服を着ることもできる」とありますが、これは、あまりお勧めできないような気がします。個人的には、是非試してみたい代物ですね。

▼高齢化進む歯科技工士 若手離職 担い手心配 労働長く低収入環境改善が急務

医療分野の専門職ながら、若手の離職に歯止めがかからない歯科技工士。全国の養成施設への入学者数は2017年度に927人と20年で3分の1に激減し、本県でも高齢化や担い手不足が懸念される。背景には長時間労働や収入の低さなどがあると指摘され、県歯科技工士会は労働環境の改善に取り組む方針だ。

歯科技工士は、歯科医師の指示書に従って入れ歯やかぶせ物などの「補綴（ほてつ）物」を手掛ける国家資格で、県内には養成施設がない。県医務課によると、16年の就業者数は667人で10年前から13%増えているが、同会の金井孝行会長（61）は「廃業しても届け出ない人もいるので、実数は減っているだろう」と指摘。少子化や若手の離職で、全国の50代以上の割合は06年から16年までに30%から47%へと上昇し、高齢化が顕著になっている。

金井会長が経営する歯科技工所、カナイナビデント（高崎市中尾町）に勤務する坪根智也さん（36）は埼玉県内の養成学校を卒業後、同社に就職した。同級生の半数以上は離職したといい、「ほとんど手作業なので夜遅くまでかかることもある。家庭を持つと『続けられない』と感じる人が多いようだ」と話す。

歯科技工士の魅力を「人間にとって大切なそしゃくを支える仕事。ものづくりが好きなものであって楽しい」と語り、「活性化のためにも、意欲のある若手が報われる業界になってほしい」と願う。

県保険医協会が16年に県内の歯科技工所を対象に行った調査で、1年間の可処分所得が200万円以下の方が48%を占めた。技工物の価格が低くなる原因に、技工所間のダンピング競争や歯科医院による値下げ要請を挙げ、「40年以上、技工料金が変わらない」「収入を上げるには数をこなすしかない」との回答もあった。

こうした問題を受け、厚生労働省は18年度、養成や人材確保に関する検討会を立ち上げ、対策を議論している。金井会長は「働き方改革を推進し、若者や子育て世代が長く働ける環境をつくるのが急務」とし、政府には「離職した人を業界に呼び戻す取り組みを」と求めた。

上毛新聞 2019年1月6日

<https://www.jomo-news.co.jp/news/gunma/society/103429>

Point of View

◎歯科技工士は高齢化が進み、若手の離職がかなり多いようです。その原因に長時間労働や収入の低さがあるようです。このままの状態が続くと近い将来、補綴物の技工は国内産でまかなうことが出来ず、中国産等の海外産のものになっていくかもしれません。また、歯科技工士の生活を担っているのは、歯科医院の収入です。歯科医院の収入が下がれば、歯科技工士の収入も下がります。歯科医院の収入改善もまた重要かと思われます。

▼歯科衛生士確保に力 和歌山県、高齢者ケアで人材不足

和歌山県は、歯の病気予防や保健指導などに従事する「歯科衛生士」の人材確保に力を入れている。歯科医院以外にも、高齢者の増加に伴い、介護保険施設や訪問診療での需要が高まっており、資格があるのに仕事から離れている人の復職を支援している。

歯科衛生士は歯科医の指導によって診療補助や歯石除去など歯や口の病気の予防処置、歯科保健指導などをする。

県によると、県内で就業している歯科衛生士は、右肩上がりに増えている。2002年には590人だったのが、12年に800人を超え、16年には955人になった。

これまでは歯科医院が主な活躍の場だったが、近年は、介護保険施設や要介護者の訪問口腔（こうくう）ケア、総合病院でも手術後の合併症を防ぐための口腔ケアなどで必要とされ、需要が多様化。加えて、県内の歯科衛生士の99%以上が女性で、結婚や妊娠、出産を機に離職してしまう人が一定数いると推測される。また、人材が県内でも和歌山市内に偏在するなど、地域差もある。

復職が少ない理由としては、機器や材料が進化しているため、対応に不安を感じたり、育児や介護などのため、歯科医院でフルタイムで働きにくい事情があるのではないかという。

県は復職の不安を解消し、人材確保につなげようと、県歯科医師会に委託し、12年度から毎年、講習会を開催。勤務時間が調整しやすい訪問口腔ケアなどの働き方も紹介している。

紀伊民報 2019年1月7日

<http://www.agara.co.jp/news/daily/?i=363921>

Point of View

◎歯科衛生士不足は長年の問題です。これまでは歯科医院での仕事が主でしたが、近年は、介護保険施設や要介護者の訪問口腔ケア、総合病院での口腔ケアなどの需要が増えているようです。歯科衛生士は女性のため、家庭を持つとフルタイムで働くことが難しいと思われます。今後は、一般開業歯科医院に勤めるよりも、総合病院の歯科で働く歯科衛生士が増えていくかもしれません。歯科医院での歯科衛生士不足はさらに深刻なものとなる可能性が高そうです。

▼急増する心不全の入院 毎年1万人前後増

「心不全」の入院患者数が急増していることが、国立循環器病研究センター（大阪府吹田市）と日本循環器学会の共同調査で分かった。心不全は、全身に血液を送り出すポンプの働きをする心臓が、ポンプ機能を果たせなくなり、体に症状が表れた状態（病態）を指す。循環器専門医がいる全国1300余りの病院が報告したデータを分析した。それによると、平成24年に約21万3000人だった心不全による入院患者数は、4年後の28年には約26万人に増加。毎年コンスタントに1万人前後増えていた。増加の主要な原因

は高齢化とみられ、団塊世代が後期高齢者（75歳以上）になると、患者はさらに急増すると推計されている。発症すると5年間で半数以上が亡くなり、大腸がんよりも予後が悪い。1年分のデータについて患者の性別、年齢を調べたところ、男性の平均年齢75歳に対し、女性は同81歳で、女性の心不全患者はより高齢であることが明らかになった。

産経ニュース 2018年12月21日
<https://www.sankei.com/life/news/181221/lif1812210008-n1.html>

Point of View

◎現状では移植などを除けば、心不全は事実上の不治の病です。しかし、大阪大では、iPS細胞からシート状の心筋を作り出し、それを重症心不全患者の心臓に移植するという臨床研究を計画しており、厚労省がこの計画の実施を了承しました。様々な分野においても医療は進歩しています。心不全が急増している状態に、ストップがかかればいいですね。

▼「遺伝子ドーピング」防げ…ゲノム編集の悪用懸念、日米専門家が研究会

効率的に遺伝子を改変できるゲノム編集技術を悪用し、スポーツ選手の運動能力を高める「遺伝子ドーピング」を防ごうと、日本の生命倫理学者らが中心になって2019年3月に国際的な研究会を設立する。20年の東京五輪・パラリンピックを前に、想定される応用例を検討し、倫理的な課題などを整理する。遺伝子ドーピングについて、日本の研究者による本格的な議論の場ができるのは初めて。

3月に都内で会合

ゲノム編集技術は簡単に精度が高く、農作物や魚などの品種改良の研究が急速に進んでいる。米国ではすでに、ゲノム編集を使った難病患者の治療も始まっている。

このため、研究者の間で「ゲノム編集を悪用して、筋力を増強したり、血液で運ぶ酸素の量を増やしたりすることで、運動能力を向上させる行為が広がりかねない」との懸念が高まり、世界反ドーピング機関（WADA）は18年、ゲノム編集を使ったドーピング行為を禁止した。ただ、スポーツ関係者の間では認知度が低く、十分な対策が取られていない。

そこで、ゲノム編集に詳しい生命倫理やスポーツ哲学の専門家が3月に会合を東京都内で開き、技術の進展状況やスポーツで想定される応用例を議論する。米国の専門家も招き、継続的に議論を続ける。日本アンチ・ドーピング機構（JADA）やスポーツ医学の専門家にも参加を呼びかける。

18年11月には中国人研究者が人間の受精卵にゲノム編集を行い、双子を誕生させたと主張した。この技術を使って、生まれつき運動能力が高い子どもを作り出すことへの懸念も広がる。

研究会を準備する竹村瑞穂・日本福祉大准教授（スポーツ倫理学）は「人間の能力を高めるという行為はスポーツ界にとどまらず、社会全体の問題に広がる可能性がある」と問題点を指摘している。

yomiDr（2019年1月8日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20190108-0YTET50005/?catname=news-kaisetsu_news

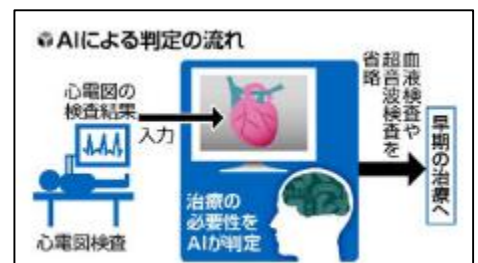
Point of View

◎スポーツはフェアプレイ精神が不可欠です。現在は薬剤によるドーピングが主流でその対策は適宜取られているようですが、万一遺伝子ドーピングが出現してしまうと、DNA検査をするようになるかもしれません。そうならないためにもこのような事態を全力で防ぐ必要があります。



▼AIが心電図判定、治療が必要かどうかを高精度で見極め…慶大助教ら開発

胸の痛みで救急外来を受診した患者の心電図から、急性心筋梗塞（こうそく）などでカテーテル治療が必要かどうかを見極める人工知能（AI）を開発したと、慶応大医学部の後藤信一助教らが発表した。論文が10日、米科学誌「プロスワン」電子版に掲載された。後藤助教らは、過去10年間に慶応大病院の救急外来を受診した約4万人の心電図のデータを基に、急性心筋梗塞や狭心症などカテーテル治療が必要な心電図の特徴をAIに学習させた。その結果、AIは、心電図だけで、経験を積んだ医師よりも高い精度で治療の要否を判断できるようになったという。



心臓に酸素や栄養を運ぶ血管が詰まったり、流れが悪くなる病気の中でも、完全に詰まる急性心筋梗塞は、心筋の壊死えしが急速に進み、死に至ることもある。血管を広げるカテーテル治療によって、できるだけ早く血流を復活させることが重要だが、血管を傷つけるリスクなどを伴うため、専門医が心電図のほか血液検査や超音波検査などの結果を総合的に診断したうえでやってきた。

データに基づく次世代の個別化医療を研究している高木周・東京大教授（生体力学）は「将来は自覚症状が出る前の段階で兆候を発見できるようになる可能性がある」と評価している。

yomiDr（2019年1月11日）

Point of View

◎今は医師の知識と経験から病状を判断しています。これをAIに取って代わる時代が来るのでしょうか。よく「医師の仕事の大半はいずれAIにとってかわられる」という人がいます。でも人間としての医師の「勘」というものが力を発揮することがあるということも捨てがたい事実でしょう。

▼「非アルコール性脂肪性肝」を判定…血液中に候補物質発見

聖路加国際大（東京都中央区）と島津製作所（京都市）は、「非アルコール性脂肪性肝疾患（NAFLD）」になっているかどうかを判定する血液中の物質を見つけたと発表した。この病気は、肝硬変や肝がんにつながる恐れがあり、早期発見できれば悪化を防げる可能性がある。

NAFLDは、飲酒をあまりしない人にも起こる脂肪肝や、それに伴う肝炎などの病気で、患者は全国で1000万人以上いると推計されている。

共同研究では、聖路加国際病院附属クリニックで2015～16年に人間ドックを受けた男女3733人に協力を依頼。NAFLDと診断された826人と健常者の血液を分析して比較したところ、70種類の物質が判定に使えることがわかった。このうちグルタミン酸など一部の物質は特に関連が強かった。

双方の関係者は「受診者の状態を今後も追跡し、発症予測が可能な検査法の開発につなげたい」としている。島津製作所は20年を目標に実用化につなげたい考えだ。

yomiDr（2018年12月18日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20181217-0YTET50093/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎医学の進歩で血液からいろいろな情報が得られるようになってきました。たとえば血液の検査でガンに患しているかどうかも分かりつつあります。これからは血液検査でほとんどの疾病が判断できるような時代がくるかもしれません。

▼東北で初…受動喫煙防止条例案が可決 山形県議会

受動喫煙を防ぐ山形県の条例案が21日の県議会最終日に、県議会12月定例会の本会議で可決、成立した。受動喫煙をめぐっては東北、北海道で初めての条例。25日から施行される。可決されたのは受動喫煙防止条例。今年7月に成立した改正健康増進法で喫煙を認められている規模の小さい飲食店に対しても、「受動喫煙防止に自主的に取り組む」と、努力義務を課した。可決に至っては、公共性の高い施設の定義と基準を求めるなど3つの付帯決議をつけた。

条例成立に至っては、平成26年2月の県議会で受動喫煙防止の必要性を問われた吉村美栄子知事は「条例制定が必要」と答弁した。だが、「客足に影響が出る」「分煙など設備投資が必要」などの反対が宿泊業界などから起こった。県では「受動喫煙の防止対策を禁煙と誤解している人が多く、周知期間を設け判断したい」とし、同年5月に「受動喫煙防止県民運動推進会議」を立ち上げ、イベントなどで啓発活動を続けた。27年2月には全国初の「やまがた受動喫煙防止宣言」を制定、県民運動として受動喫煙防止に取り組み、「受動喫煙防止の理解は進んだが、飲食店や宿泊施設は更なる取り組みが必要」（同課）と、県独自の条例制定に舵を切り、今回の条例制定となった。

産経ニュース 2018年12月22日

<https://www.sankei.com/life/news/181222/lif1812220009-n1.html>

Point of View

◎受動喫煙防止条例が東北で初めて制定されました。受動喫煙に対する取り組みや考え方が、全国に広がってきているのは、評価すべきことだと思います。業界によっては、分煙を行うための設備投資などについては難しい点も多く、課題も多いかと思いますが、国民の健康を守るため、この流れが全国に広がっていくことを切に望みます。

▼禁煙 報酬で成功率がアップ

糖尿病で通院する60代男性は、20歳の頃からたばこを吸い続けている喫煙者。禁煙を勧めると、「誰かがお金を出してくれるならやってもいい」と言います。禁煙の見返りに金品を受け取ることは、実は禁煙継続の動機付けとして検証されている方法の一つです。

職場の禁煙プログラムに金券の褒賞が付くかどうかで1年後の禁煙達成率に差が出るかを調べたオランダの研究結果が10月に発表されました。研究は、喫煙者約600人を金券を「もらえる群」と「もらえない群」に分け、週に1時間半の禁煙トレーニングを7週間受けてもらい、禁煙継続率を比べたものです。もらえる群は、トレーニング終了時▽開始後3カ月▽6カ月▽1年一のそれぞれの時点で禁煙できていればその都度金券がもらえ、すべてを達成すると総額で約4万5千円もらえます。1年後の禁煙成功率は、もらえない群が26%だったのに対し、もらえる群は41%で、もらえる群の方が15ポイント高いという結果でした。一般的に学歴や収入が低いほど喫煙率は高く禁煙率が低いのですが、この研究では学歴や収入に関係なく、もらえる群の成功率が高くなっていました。

報酬の有無で禁煙の成功率に差があるかを調べた研究は他にもあり、いずれも報酬がある方がない場合より成功率は高くなっています。報酬の金額を高くした方が効果がありそうですが、オランダの研究よりも金

額を高くして行った別の研究では、大きな差がないことが分かっています。また、禁煙を挫折する時期で最も多いのは最初の1週間で、3カ月続けば、その後に喫煙を再開することは少ないようです。一般的に、喫煙者は非喫煙者に比べ欠勤が多く、また喫煙により病気になるやすいため治療や休業に対するコストもかかります。そのため、従業員が禁煙することは経営者にも価値あることで、会社が禁煙プログラムや報酬を用意することは理にかなっているといえます。禁煙したい従業員にとっても、医療機関に行く必要がなく、職場で禁煙のトレーニングを受けられ、成功報酬もあるならば続けやすくなるでしょう。ただし、実際に行う場合は、非喫煙者の従業員への配慮が必要かもしれません。

産経ニュース 2018年12月20日

<https://www.sankei.com/life/news/181220/lif1812200011-n2.html>

Point of View

◎喫煙者が禁煙するのは、非常に大変な事だと思います。オランダで行われているように、禁煙を達成する事に対し「金銭的な報酬」を与えるというのは、議論が必要な事かと思いますが、喫煙者が禁煙に対し向き合う、1つのきっかけになる事は間違いないと思います。禁煙を達成することは、自身の健康につながります。健康という報酬に向けて、禁煙を達成する人が増えてくれれば理想的かと思います。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



2月6日放送

「多職種連携における歯科の取り組みについて」

広島市歯科医師会 有田一喜氏

多職種の医療機関との連携とは、「質の高いケアを提供するために、異なった専門職が、共有した目標に向けて共に行う事」で、在宅医療や高齢者ケアの現場では欠かせません。また、地域包括ケア推進の鍵となります。この多職種連携における歯科分野の関わりについて広島市歯科医師会の有田一喜先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

2月20日放送

「大切な歯はどれでしょう？」

広島市歯科医師会 広報部

歯の数、種類はご存知ですか？自分の歯が何本あるか、また、状態を把握できていますか？その中で一番大切な歯がありますが、どれでしょう？その大切な歯などについてのお話を広島市歯科医師会の先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

職員挨拶

新任挨拶



中山 真弓

2月より市歯会事務局へ入局いたしました、中山真弓と申します。何かと皆様にはご迷惑おかけするかと思いますが、早く皆様のお役に立てる様、努力いたしますので、どうぞご指導の程よろしく願いいたします。

1月定例理事会報告

「部外報告」

- 1月 7日 再審査
- 1月 9日 デンタルアカデミー専門学校
新年挨拶（三宅学校長）
- “ 小松昭紀先生死亡叙位伝達式
- “ 警察歯科委員会
- 1月10日 広島市医師会 New Year Party
2019
- 1月11日 広島県歯科医師会会長予備選挙
立会演説会
- 1月20日 広島県歯科医師会会長予備選挙
投票日
- 1月21日 警察歯科幹事会新年会
- 1月24-28日 社保診療報酬審査
(合議 28日)

（連盟関係）

- 1月19日 岸田文雄後援会新年互礼会
- “ 新谷正義 平成31年新春の集い
(自民党広島県第4選挙区支部)
- 1月22日 自民党全広連支部・広島南第1
支部合同新年互礼会
(中本弘・中本隆志)
- 1月26日 永田雅紀新年互礼会

「総務関係」

- 1月 5日 初詣（広島東照宮）
- “ 臨時理事会
- “ 新年互礼会
- 1月10日 広島市歯科医師会会長予備選挙
公示
- 1月10-12日 広島市歯科医師会会長
予備選挙候補届受付
- 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会
- 1月16日 創立100周年記念事業第17回
会誌編纂委員会
- 1月18日 本会会長予備選挙当選証書授与
- “ 中区支部1班新年会
- 1月19日 B型肝炎抗体検査
- 1月22日 三役会
- 1月23日 定例理事会

（慶弔関係）

- 1月 9日 小松昭紀先生死亡叙位（正六位）
伝達式
- 1月20日 西区支部 天間裕文先生
ご尊父様ご逝去
- 1月21日 西区支部 角田和子先生ご逝去

（入会退会関係）

- 12月27日 中区支部 川越亮利先生入会
- 1月 9日 中区支部 小野裕記先生入会
- 1月15日 入会後面談（川越亮利先生）
入会前面談（柄博紀先生）

（県歯理事会関係）

- 1月10日 県歯理事会

（1）総務部（中島理事）

- 1月 5日 臨時理事会
- “ 新年互礼会
- 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会
- 1月15日 入会後面談（川越亮利先生）
入会前面談（柄博紀先生）
- 1月18日 総務部委員会

（2）学術部（岸本理事）

- 1月 5日 臨時理事会
- “ 新年互礼会
- 1月11日 定例委員会
- 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会

（3）保険・医療対策部（瓜生理事）

- 12月27日 会員面談
- 1月 5日 休日救急レセプト点検
- “ 臨時理事会
- “ 新年互礼会
- 1月10日 (県) 会員面談
- 1月11日 (県) 会長予備選挙立会演説会
- 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会
- 1月16日 定例委員会
- “ (県) 保険部常任委員会
- 1月18日 国保連合会歯科再審査部会
- 1月19-23日 国保連合会歯科審査部会
- 1月21日 会員面談

（4）地域歯科保健部

- 1月 5日 臨時理事会
- “ 新年互礼会
- 1月16日 (県) 地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、
口腔保健センター一部常任委員会
- 1月17日 定例委員会

<学校保健>（有馬理事）

- 1月10日 (南区地对協) 平成30年度広島市

- 在宅医療介護連携事業 同行研修
 1月18日 (県)平成30年度8020運動推進特別事業 第3回子どもの歯と口の健康格差解消事業研修会
 1月22日 楠那保育園講演会
 ・平成31年度の「定期健康診断(歯・口腔)結果のお知らせ」改訂について
 ・平成30年度広島県歯科衛生連絡協議会 保育園での歯科疾患及び歯科保健活動の実態調査会議について
 ・平成30年度定期健康診断における児童生徒の口腔内の状況調査について
 ・平成31年度学校歯科医協議会について
 ・新任学校歯科医研修、新任学校歯科嘱託医研修について

<地域連携> (小松理事)

- 1月5日 休日救急レセプト点検
 1月9日 小松昭紀先生死亡叙位伝達式
 " (中区地对協)第11回吉島圏域多職種連携会議 第4回小委員会(田丸整形外科2F デイルーム)
 1月11日 (中区地对協)中区在宅医療・介護連携推進委員会における中区版認知症ケアパス作業部会
 " (連合地对協)平成30年度広島市在宅医療・介護連携推進委員会「効果的・効率的な連携に資するICTの活用方策の検討」第1回専門委員会
 1月18日 (中区支部)平成31年中区支部第1班新年会

<地域保健> (能美理事)

- 1月1日 協議会対応
 1月7日 協議会対応
 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会
 1月17日 東区地域ケアマネジメント会議 福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

- 12月27日 FMちゅーピー収録
 1月5日 臨時理事会
 " 新年互礼会
 1月7日 委員会
 1月10日 委員会(情報発信)

- 1月13日 広島市歯科医師会学術講演会
 1月15日 委員会(情報調査部)
 1月16日 創立100周年記念事業 第17回会誌編纂委員会
 1月21日 FMちゅーピー収録
FMちゅーピー(新聞掲載)
 2月6日 「多職種連携における歯科の取り組みについて」
 有田一喜氏
 2月20日 「大切な歯はどれでしょう？」
 広報部
(6) 広島市歯科医師会ホームページについて
 1月16日 リンク切れ対応(本会定款)ホームページアクセス数
 一般サイト 訪問者 2,885 (累計 96,703)
 ページビュー 12,841 (累計 365,436)
 会員サイト 訪問者 193 (累計 26,544)
 ページビュー 678 (累計 207,573)
 広報部 … Talking Heads<最新情報>
 掲載件数 48件(12/21~1/20)

(7) 特別委員会

(8) 救急蘇生委員会

日程調整中

(9) 創立100周年記念事業について

- 1月16日 創立100周年記念事業 第17回会誌編纂委員会
 1月30日 創立100周年記念事業 第18回会誌編纂委員会予定

(10) 各部事業計画について

平成31年度各部事業計画案を次月検討

(11) 歯科医療安全相談

- 1月7日 相談 抜髄すると認知症リスクが高まるか(70歳代女性)
 1月11日 相談 義歯の再作成までの期間について(60歳代男性)

「協議事項」

- (1) 会費について(6名)
 診療形態の変更による会費額変更について4名承認。終身会員資格取得による会費額変更について2名承認。
 (2) 入会について(2名)
 2名継続審議中

- (3) 医療安全講習会について
内容について確認
- (4) 広島市歯科医療福祉対策協議会
学術講演会について（協議会）
内容について検討・協議
- (5) 休日診療新規担当医研修会について
（協議会）
内容について確認

- (6) 役員報酬検討委員会
内容について検討・協議
- (7) 平成31年度事業計画案・予算案について
内容について確認・検討
- (8) その他
特になし
- 「その他」
特になし

会員の皆様へ
 広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。
 広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
 広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>
 会員専用ページ ユーザー名 : **Futaba**
 P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057
 広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号
 広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662
 FAX : 082-262-2668
 休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

